

新型コロナウイルス感染症対策本部 第70回本部員会議
知事メッセージ（令和5年5月8日）

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを決定しました。

なお、県の対策本部廃止後も、岩手県新型コロナウイルス感染症連絡会議を設置して、県として一体となった対応を進めていきます。

また、感染症法上の分類は2類相当から5類に変更となりましたが、県民の皆様の命と健康を守るため、必要な保健・医療体制を確保する県の方針に変更はなく、多くの医療機関で外来・入院対応を行う体制を整備しています。

有症状者の相談や受診先を紹介する「いわて健康フォローアップセンター」や高齢者等宿泊療養施設の運用、感染状況に応じた高齢者施設等の職員に対する集中検査は継続します。

一方で、陽性者の登録や自宅療養の要請がなくなることから、自宅療養者の食料支援や、隔離用宿泊療養施設の運用などは終了します。イベント開催に際しての制限もなくなります。

こうした変更内容については、県のホームページでお知らせしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

県民の皆様のため、今も治療に当たられている医療関係者の皆様、様々な場面で感染防止等に御尽力頂いている介護・福祉・教育関係者の皆様に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。そして、引き続きの御協力をお願いいたします。

県民の皆様には、場面場面に応じた感染対策に御協力を頂いてきたことに改めて感謝申し上げます。

本日をもって、新型コロナウイルス感染症への対応が変更となりましたが、ウイルスそのものがなくなるわけではありません。場面場面に応じた感染対策を実践しながら、感染拡大の防止と社会・経済活動を両立させる新たな段階に進んでいきましょう。

令和5年5月8日
岩手県知事 達増 拓也

5類移行に係る県の対応について

	事 項	連絡先や内容
5月8日以降も継続	○いわて健康フォローアップセンター ・有症状者の相談 ・受診先の紹介	いわて健康フォローアップセンター 24時間受付 電話 0570-089-005 FAX 050-3730-7658
	○コロナ治療薬(ラゲブリオ・パキロビッド、ゾコーバなど)の公費負担	詳細は医療機関、薬局等で確認してください。
	○入院医療費の公費負担(一部自己負担あり)	5月8日以降は入院中の診療、検査、薬の処方(新型コロナウイルス治療薬以外)は保険診療となり、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。 なお、入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から2万円の減額となります。 なお、入院中の食事代は、高額療養費制度の適用対象外のため、上記減額制度の対象になりません。
	○高齢者等宿泊療養施設(一部自己負担あり)	
	○高齢者施設等の従業員に対する集中検査	感染状況に応じて、重症化リスクの高い高齢者などの施設に従事する従業員を対象とした検査を実施します。
	○ワクチン接種に係る公費負担(～令和6年3月末) ・5月8日からの春開始接種 65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者等 ・9月からの秋開始接種 1・2回目接種を終了した5歳以上のすべての方 ・乳幼児接種及び1・2回目未接種の方への接種	岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター ・4月30日まで 24時間受付 ・5月1日から 8時～20時 電話 0120-89-5670 FAX 0570-20-0863
5月7日で終了	○いわて陽性者登録センター	5月8日以降は、陽性者の登録や自宅療養の要請がなくなります。 自宅療養の要請がなくなることから、食料支援や隔離用宿泊療養の運用が終了となります。
	○自宅療養者の食料支援・パルスオキシメーターの貸与	
	○高齢者等の自宅療養者の健康観察	
	○隔離用宿泊療養施設	
	○検査、診療、治療の公費負担	

【5月8日以降も継続します】

岩手県における新型コロナウイルス・ワクチン接種の相談窓口



いわて健康フォローアップ センター

新型コロナウイルス専門相談 コールセンター

電話 0570-089-005

電話 0120-89-5670

聴覚や言語に障がいのある方用のファクシミリ番号

(お返事にお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。)

FAX 050-3730-7658

FAX 0570-20-0863

受付時間

24時間受付

4月30日まで 24時間受付
5月1日から 8時～20時

○相談内容

- ・発熱等の症状がある場合の健康相談
- ・発熱等の症状がある場合の受診先相談

○相談内容

- ・ワクチンの効果についての相談
- ・ワクチンの身体の影響について相談
- ・ワクチン接種後の副反応についての相談

○ホームページURL

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1050145.html>

○ホームページURL

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1037252.html>

コールセンターでは、電話での医師の診察や薬の処方(医療行為)は行っていません。診察を希望される場合は、医療機関を受診してください。

センターの概要

5月8日以降は、医療費について以下のとおり変更になります。

➤ 外来

- 保険診療に変更となります。
- 診療、検査、解熱剤等の処方、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。
※新型コロナウイルス治療薬(ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ等)については引き続き公費負担となります(令和5年9月末まで)
- 県内在住の中学生まで(8月以降は18歳まで)は医療機関を受診する場合窓口で受給者証(子ども医療費助成)を提示することにより、全ての市町村で自己負担が軽減(現物給付)されます。

➤ 入院

- 保険診療に変更となります。
- 入院中の診療、検査、薬の処方、加入している健康保険により1割から3割の自己負担が発生します。
- 入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から2万円減額となります。(令和5年9月末まで)
- 入院中の食事代は、高額療養費制度の適用対象外のため、上記減額制度の対象とはなりません。
※新型コロナウイルス治療薬(ラゲブリオ、パキロビット、ゾコーバ等)については引き続き公費負担となります(令和5年9月末まで)

【5月8日以降の医療費イメージ】

75歳以上	現在 (~5/7)		5/8~	
	コロナ (食事代)	インフル (食事代)	コロナ (食事代)	インフル (食事代)
住民税非課税 (所得が一定以下) (17%)	0円 (0円)	15,000円 (1,800円)	0円 (3,000円)	15,000円 (1,800円)
住民税非課税 (24%)	0円 (0円)	24,000円 (3,780円)	4,600円 (6,300円)	24,000円 (3,780円)
~年収約383万 (52%)	0円 (0円)	24,000円 (8,280円)	37,600円 (13,800円)	24,000円 (8,280円)

- 県内在住の中学生まで(8月以降は18歳まで)は医療機関を受診する場合窓口で受給者証(子ども医療費助成)を提示することにより、全ての市町村で自己負担が軽減(現物給付)されます。

5月8日以降の療養期間の考え方等について

- 発症日を0日として5日間は外出を控えることが推奨されます。5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。

【例】5月8日に発症した場合に外出を控えることが推奨される期間

5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目

- 発症日から10日間が経過するまでは、不織布のマスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。
- 一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

今後のイベント開催に係る対応について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことから、5月8日以降、岩手県におけるイベントの開催に係る開催制限及び協力要請は行いません。

○イベント主催者に対する協力要請

5月7日以前		5月8日以降
参加者5,000人以上 かつ 収容定員50%超	感染防止安全計画及び 結果報告フォームの提出	要請しません
上記以外のイベント	感染防止策チェックリストの作成 及び HPやSNS等でのチェックリストの公表	

※5月8日以降は、主催者に対する協力要請は行わず、参加者個人の選択による自主的な感染対策の取組を基本とするもの。

○イベントの開催制限

	5月7日以前		5月8日以降
	感染防止安全計画を 策定するイベント	感染防止安全計画を 策定しないイベント	全てのイベント
人数上限	収容定員まで	5,000人又は収容定員 50%のいずれか大きい方	制限しません
収容率上限	100%		

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする（両方の条件を満たす必要があるもの）

いわて飲食店安心認証制度の廃止について

【要旨】

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことから、同方針に基づく「いわて飲食店安心認証制度」について、5月8日付けで廃止します。

1 制度廃止日

令和5年5月8日(月)

2 制度廃止後の対応

下記により、事業者等の自主的な取組を支援

- 国から示される自主的な感染対策に必要な情報等について、県から事業者等に対して提供
- 岩手県生活衛生営業指導センター等を通じた経営相談等を実施

3 事業者に対する周知

本年3月に5類移行時の制度廃止見込みについて事業者へ通知済みであり、今般、制度廃止と併せて、下記について周知

- 県から配布した認証ステッカー等の適切な処分を依頼
- パーティション（アクリル板、ビニールカーテン）等を処分する場合には再利用・再資源化に配慮いただくよう周知 ※基本的には保管を想定しているもの

【参考】いわて飲食店安心認証制度の概要

- 対象店舗：食品衛生法による飲食店の許可を受け、客席を設けて飲食を提供する県内の店舗（約9,000）
※ 飲食部門のある宿泊施設等は対象となるが、持ち帰り、宅配、仕出しのみで、客席を有しない施設は対象外
- 制度概要
 - ① 店舗からの申請に基づき現地調査のうえ、認証基準を満たす店舗を認証 ※認証基準は県で定め、認証店には認証マークを交付
 - ② 認証店舗の名称や感染対策情報等を専用ホームページに整理し公表
- 認証状況 認証店数（令和5年4月27日現在）5,045店



【認証マーク】

岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止

令和 5 年 5 月 8 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大の抑制を図るため、令和 2 年 4 月 10 日、岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「県対処方針」という。）を策定したところであるが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置づけの見直しに伴い、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されたことから、令和 5 年 5 月 8 日をもって、県対処方針を廃止する。

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止

令和 5 年 5 月 8 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の国内での発生に際し、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済への影響を最小限に抑えるため、岩手県感染症予防計画に基づき、令和 2 年 2 月 17 日、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「県対策本部」という。）を設置したところであるが、新型インフルエンザ特別措置法に基づく政府対策本部が廃止されたことなどから、県対策本部設置要綱第 19 条により、令和 5 年 5 月 8 日をもって、県対策本部を廃止する。

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和2年 2月5日	「庁内各部局連絡会議」設置 ・各部局の取組等に関する情報共有	国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置（1月30日）
2月8日	県の「帰国者・接触者相談センター」等の対応開始	「指定感染症」等に指定（2月1日）
2月17日	岩手県感染症予防計画に基づき、「 岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部 」を設置	
2月18日	第1回本部員会議 ・岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置	
2月26日	第2回本部員会議 ・国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の共有	政府対策本部が「 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 」を決定（2月25日）
3月6日	第3回本部員会議 ・各部局の取組状況及び対応方針の共有	
3月13日	第4回本部員会議 ・各部局の取組状況及び対応方針の共有	
3月23日	第5回本部員会議 ・三密の回避、基本的な感染防止策徹底の呼びかけ	第1波の流行
3月26日	「岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部」について、 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部に併せて位置付け	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく 政府対策本部の設置 第1波の流行
3月27日	第6回本部員会議 ・1都4県（東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨）へ行く人への注意喚起	第1波の流行

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和2年 3月30日	第7回本部員会議 ・東京、神奈川、埼玉からの来県者へ2週間の不要不急の外出自粛要請 ・帰国者に対し指定された場所での待機等検疫の要請の順守要請	政府対策本部による「 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 」の決定（3月28日） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
4月3日	第8回本部員会議 ・来県者へ、2週間の不要不急の外出等自粛要請	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
4月8日	第9回本部員会議 ・緊急事態措置区域との不要不急の往来自粛要請	7都府県への 緊急事態宣言の発令 （4月7日） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
4月10日	第10回本部員会議 ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の策定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
4月12日	知事メッセージ発出 ・繁華街の接客を伴う飲食店等への外出の自粛要請	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
4月17日	第11回本部員会議 ・ 都道府県をまたいだ移動の自粛要請 ・繁華街の接客を伴う飲食店等への外出の自粛要請	緊急事態宣言の全都道府県拡大 （4月16日） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
4月23日	第12回本部員会議 ・ 不要不急の外出の自粛要請 ・ 休業の協力要請	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>
5月5日	第13回本部員会議 ・都道府県をまたいだ移動、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出の自粛を引き続き要請	緊急事態宣言の延長 （5月4日） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第1波の流行</div>

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和2年 5月15日	第14回本部員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・相対的リスクの高い都道府県への移動自粛要請 ・クラスターが発生しているような施設等への外出自粛要請 ・在宅勤務の推進及び職場等での感染防止の徹底のお願い ・「新しい生活様式」による感染拡大予防のお願い 	39県の緊急事態宣言の解除決定（5月14日）
5月26日	第15回本部員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の自粛要請 ・クラスターが発生しているような施設等への外出自粛要請 ・イベント等における感染防止対策の徹底のお願い ・施設における基本的な感染対策の徹底のお願い ・在宅勤務の推進及び職場等での感染防止の徹底のお願い ・「新しい生活様式」による感染拡大予防のお願い 	すべての緊急事態宣言の解除決定（5月25日）
6月8日	第16回本部員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染対策の継続のお願い 	
7月10日	第17回本部員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・感染が拡大している地域への移動は、移動先の都道府県知事の要請に従って行動することのお願い ・有症状者は外出を控えるようお願い 	

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和2年 7月30日	第18回本部員会議 ・ 基本的な感染対策の徹底のお願い ・ 体調不良時は医療機関での受診を行うようお願い	県内初の感染者の発生（7月29日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第2波の流行</div>
8月6日	第19回本部員会議 ・ お盆や夏季休暇期間の移動の際の慎重な行動のお願い ・ 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第2波の流行</div>
8月27日	第20回本部員会議 ・ 家庭内での感染対策のお願い（体調管理、食事の場の大皿を避ける、買い物は少人数、公共交通機関の利用は混雑する時間帯を避ける）	家庭内での集団感染の発生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第2波の流行</div>
9月3日	第21回本部員会議 ・ 各部局の感染防止の取組等の共有	
10月23日	第22回本部員会議 ・ 各部局の感染防止の取組等の共有	
11月12日	第23回本部員会議 ・ 基本的な感染対策のお願い（手指衛生、3密の回避、換気等） ・ 追加的な感染対策のお願い（常時マスク、事業所の職員の健康管理・行動歴の記録等）	複数の感染源推定困難事例の確認
11月19日	「知事・盛岡市長共同臨時記者会見」の実施 ・ 基本的な感染対策及び追加的な感染対策のお願い	

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和2年 11月24日	第24回本部員会議 ・家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の徹底のお願い ・追加的な感染対策のお願い	社会福祉施設におけるクラスターの発生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3波の流行</div>
12月4日	第25回本部員会議 ・感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するようお願い ・年末年始における感染防止のお願い	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3波の流行</div>
令和3年 1月8日	第26回本部員会議 ・緊急事態宣言が発令されている地域との往来の自粛要請 ・基本的な感染対策の徹底のお願い	4都県への 緊急事態宣言の発令 （1月7日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3波の流行</div>
1月14日	第27回本部員会議 ・緊急事態宣言が発令されている地域との往来の自粛要請 ・基本的な感染対策の徹底のお願い	緊急事態宣言の区域の追加（1月13日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3波の流行</div>
2月8日	第28回本部員会議 ・緊急事態宣言が発令されている地域との往来の自粛要請 ・基本的な感染対策の徹底のお願い	緊急事態宣言の区域の追加及び期間の延長（2月8日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3波の流行</div>
3月8日	第29回本部員会議 ・県をまたいだ往来は慎重に判断するようお願い ・年度末等における感染防止のお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い	緊急事態宣言の再延長（3月8日） 医療従事者向けワクチンの配給開始 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第3波の流行</div>

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和3年 3月22日	第30回本部員会議 ・感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するようお願い ・年度末等における感染防止のお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い	宮城県独自の緊急事態宣言の発出（3月18日） すべての 緊急事態宣言の解除 （3月21日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第4波の流行</div>
4月5日	第31回本部員会議 ・まん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請 ・年度初めにおける感染防止のお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い	3府県（宮城県含む）への まん延防止等重点措置の適用 （4月5日） 高齢者向けワクチンの配給開始 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第4波の流行</div>
4月26日	第32回本部員会議 ・緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請 ・ゴールデンウィークにおける感染防止のお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い	4都府県への 緊急事態宣言の発令 （4月25日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第4波の流行</div>
5月7日	第33回本部員会議 ・緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請 ・緊急事態宣言等が発令されていない地域でも、感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するようお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い	県内での感染拡大（人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数12.0人）

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和3年 6月16日	<p>第34回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策のお願い ・会食・会合の際の感染対策のお願い ・体調不良時の電話相談及び早期受診のお願い 	盛岡市内での感染拡大
7月9日	<p>第35回本部員会議</p> <p>○新型コロナウイルス感染症「岩手警戒宣言」発出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の再徹底のお願い 	<p>デルタ株の県内確認</p> <p>県ワクチン集団接種における接種対象者を18歳以上の一般住民へ拡大</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第5波の流行</div>
8月3日	<p>第36回本部員会議</p> <p>○「岩手警戒宣言」改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行の中止・延期のお願い 	<p>全国での感染拡大</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第5波の流行</div>
8月12日	<p>第37回本部員会議</p> <p>○新型コロナウイルス感染症「岩手緊急事態宣言」発出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛要請 ・都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行の中止・延期のお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い 	<p>県内での感染拡大（人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が15.0人を超える）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第5波の流行</div>
8月19日	<p>第38回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のまん延防止等重点措置の適用要請の着手 	<p>県内での感染拡大（人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が25.0人を超える）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第5波の流行</div>

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況等
令和3年 8月23日	国に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請 →適用見送り	第5波の流行
8月26日	第39回本部員会議 ○「岩手緊急事態宣言」改訂 ・重点区域内（盛岡市全域）の飲食店等への営業時間短縮要請（8月30日～9月12日）	第5波の流行
9月9日	第40回本部員会議 ・飲食店等への営業時間短縮要請を9月12日で終了することの周知	第5波の流行
9月16日	第41回本部員会議 ○「岩手緊急事態宣言」解除 ・緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置が発令されている地域との往来の自粛要請 ・緊急事態宣言等が発令されていない地域でも、感染が拡大している地域との往来は慎重に判断するようお願い	県内における感染者数の減少（人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が10.0人を下回る） 第5波の流行
9月30日	第42回本部員会議 ・感染が拡大している地域、不要不急の外出等の自粛をお願いしている地域との往来は慎重に判断するようお願い ・基本的な感染対策の徹底のお願い	すべての緊急事態宣言の解除及びまん延防止等重点措置の終了（9月30日） 第5波の流行
11月15日	第43回本部員会議 ・いわての食応援事業、いわて旅応援事業等の活用による飲食店、宿泊施設などの応援を呼びかけ	

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和3年 11月22日	第44回本部員会議 ・国による「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」の共有 ・岩手県における第5波の総括	
12月15日	第45回本部員会議 ・年末年始の過ごし方についての注意喚起	
令和4年 1月8日	第46回本部員会議 ○新型コロナウイルス感染症「 岩手警戒宣言 」発出 ・基本的な感染対策の再徹底 ・感染が拡大している地域と往来は慎重に判断するようお願い	県内での オミクロン株の市中感染確認 3県への まん延防止等重点措置の適用 （1月9日） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第6波の流行</div>
1月23日	第47回本部員会議 ○新型コロナウイルス感染症「 岩手緊急事態宣言 」発出 ・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛要請 ・緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置への不要不急の往来の自粛要請	県内での感染拡大（人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が15.0人を超える） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第6波の流行</div>
2月1日	第48回本部員会議 ・ 自宅療養の開始 ・学校における対策の強化（部活動時間の短縮等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第6波の流行</div>

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和4年 2月18日	第49回本部員会議 ・学校、幼稚園・保育所等、高齢者施設、職場における感染対策のお願い	県内におけるオミクロン株の感染拡大（人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数が100.0人を超える） 第6波の流行
2月25日	第50回本部員会議 ・共同生活の場（学校の寮等）における感染対策ガイドラインの作成	学校や教育・保育施設での感染拡大（1日の新規感染者数が連日300人を超える） 第6波の流行
3月4日	第51回本部員会議 ・本県における療養体制の確認	第6波の流行
3月18日	第52回本部員会議 ・春休み、年度末・年度初めの過ごし方についてのお願い	すべての まん延防止等重点措置の終了 （3月21日） 第6波の流行
3月29日	第53回本部員会議 ・発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限の取扱いの変更（事業所等における保健所による一律の積極的疫学調査、濃厚接触者特定等は実施しない）	第6波の流行
4月8日	第54回本部員会議 ・代表的な感染事例の報告 ・感染対策の再徹底のお願い	県内での オミクロン株BA.2系統の感染確認
4月28日	第55回本部員会議 ・ゴールデンウィークの過ごし方についてのお願い ・家庭での感染対策チェックリストの作成	

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況等
令和4年 5月13日	<p>第56回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィークの総括と感染対策の徹底のお願い ・学校再開に当たる児童生徒等への感染対策の再徹底のお願い 	
5月30日	<p>第57回本部員会議</p> <p>○「岩手緊急事態宣言」解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染防止に向けた重点的な取組」の作成 ・県の基本的対処方針における数値指標の削除 	県内の新規感染者数が2週間程度減少傾向
7月8日	<p>第58回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染対策の継続のお願い 	<p>県内でのオミクロン株BA.5系統の感染確認</p> <p style="text-align: right;">第7波の流行</p>
7月14日	<p>第59回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制・公衆衛生体制の強化等（最大確保病床の拡充等） ・夏季休業に向けた感染症対策のお願い 	<p>県内での感染急拡大（1日の新規感染者数が連日600人弱となる）</p> <p style="text-align: right;">第7波の流行</p>
7月22日	<p>第60回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等における一斉・定期的検査の実施 ・高齢者等に対応した宿泊療養施設の開設 ・My HER-SYSの利用協力をお願い 	<p>県内での感染急拡大（1日の新規感染者数が連日1,000人弱となる）</p> <p style="text-align: right;">第7波の流行</p>
8月9日	<p>第61回本部員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診相談センターの体制強化 ・平日、日中の相談・受診のお願い ・お盆の過ごし方についてのお願い 	<p>国による「BA.5対策強化地域」の位置づけ（7月29日政府対策本部決定）</p> <p style="text-align: right;">第7波の流行</p>

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和4年 8月31日	第62回本部員会議 ・ 全数把握の継続 ・ 児童生徒等への感染対策の再徹底のお願い	国が感染者の全数把握について、自治体の判断で見直すことができることに決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第7波の流行</div>
9月21日	第63回本部員会議 ・ 発生届の対象者の4類型への限定（65歳以上の方、入院が必要な方、治療薬の投与等が必要な方、妊娠している方） ・ 「いわて陽性者登録センター」の設置	国による全数把握の見直し 国による「Withコロナに向けた政策の考え方」の決定 オミクロン株対応ワクチンの県内供給開始 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第7波の流行</div>
10月24日	第64回本部員会議 ・ ワクチン接種間隔の3か月への短縮に係る周知	
11月18日	第65回本部員会議 ・ 感染対策の徹底と事前の備えのお願い ・ 医師会と共同の情報発信（ワクチン早期接種、平日・日中受診の協力依頼など）	国によるレベル分類の見直し 国の基本的対処方針への「医療ひっ迫防止対策強化宣言」及び「医療非常事態宣言」の位置づけ
11月30日	第66回本部員会議 ・ 県における新レベル分類の判断基準の設定	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第8波の流行</div>
12月26日	第67回本部員会議 ・ 年末年始の過ごし方についてのお願い	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第8波の流行</div>

岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部等の取組について

日時	対策本部等の対応	感染状況 等
令和5年 1月27日	関係部局による5類移行後の対応方針の検討	国による5月8日からの5類感染症への位置づけ方針の決定
3月24日	第68回本部員会議 ・5類感染症への移行に係る県の対応の報告 ・マスク着用について、個人の判断に委ねることが基本となることの周知	国によるマスクの着用の考え方の見直し（3月13日から）
4月26日	第69回本部員会議 ・5類感染症への移行に係る県の医療提供体制等の報告	
5月8日	「岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部」について、 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部への位置付けの終了 第70回本部員会議 ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止 ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止 ・ 「岩手県新型コロナウイルス感染症連絡会議」への移行	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部の廃止 5類感染症への移行

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の庁内連絡会議の設置について

【要旨】

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することから、岩手県感染症予防計画に基づき、保健福祉部を事務局とする「岩手県新型コロナウイルス感染症連絡会議」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策の連絡・調整を行うこととします。

1 新たに設置する組織

岩手県新型コロナウイルス感染症連絡会議

【設置根拠】

岩手県感染症予防計画第4章の3

2 構成員

委員長：保健福祉部長

副委員長：保健福祉部副部長

委員：

- (1) 岩手県知事部局行政組織規則第2章に規定する部局等及び出納局の管理課長等
- (2) 復興防災部総括危機管理監
- (3) 医療局経営管理課企画予算担当課長
- (4) 企業局経営総務室管理課長
- (5) 教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監
- (6) 警察本部警備課長

事務局：保健福祉部医療政策室

3 所掌

新型コロナウイルス感染症連絡会議は以下の内容を所掌する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る諸連絡
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大した際の注意喚起
- (3) その他委員長が必要と認めた事項

4 その他

新型コロナウイルス感染症の取扱いに関し、国からの通知等があり、各部局などへの連絡が必要な場合は、当該連絡会議により連絡する。

また、当該連絡会議は令和5年9月30日までの設置とするが、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大傾向にある場合で、特措法に基づく国の対策本部が設置されない場合などは、設置期間の延長を検討する。

なお、新たな変異株などが確認され、感染が拡大した場合などは必要に応じて、岩手県感染症予防計画による対策本部を改めて設置する。